

令和4年度都区財政調整再調整等について

1 令和4年度都区財政調整再調整について

【当初算定との比較】

(単位：億円)

区 分	基準財政収入額	基準財政需要額	普通交付金	特別交付金
再 調 整	12,335	—	11,024	580
当初算定	12,335	22,320	10,137	555
比 較	0	—	887	25

※再調整における、基準財政需要額は調整中です。

当初算定時の算定残約402億円が、その後の調整税等の税収見込の増により約887億円となりました。このため、次の8項目により、再調整を実施することとなりました。

(1) 情報セキュリティクラウド運用経費

自治体情報セキュリティクラウドの運用方法の変更に伴い、令和5年1月分から3月分までの経費を算定します。

(2) 物価高騰対策

ウクライナ情勢や円安に伴う燃料費・物価高騰の影響を踏まえ、区有施設の光熱水費等の物価高騰対策経費を算定します(住民、事業者支援は含みません)。

(3) 児童相談所関連経費

豊島区児童相談所が令和5年2月開設予定であることから、2か月分の経費を算定します。

(4) 予防接種費(子宮頸がん)

予防接種(子宮頸がん)の積極的勧奨の差控え期間中に定期接種の対象となっていた区民の接種分(キャッチアップ接種)について、令和6年度までの経費を前倒しで算定します。

(5) 商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))

新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分)の令和4年度貸付分について、当年度における利子補給及び信用保証料補助に係る経費を算定するとともに、令和5年度以降全ての利子補給分を前倒しで算定します。

(6) 都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定

令和2年度及び令和3年度の都市計画交付金に係る地方債収入相当額のうち、令和6年度の算定額について前倒しで算定を行い、後年度負担の軽減を図ります。

(7) 義務教育施設の新築・増築等経費の起債充当除外

義務教育施設の新築・増築等に要する経費について、令和4年度分に限り、起債充当を行わないこととして算定し、後年度負担の軽減を図ります。

(8) 首都直下地震等に対する防災・減災対策としての公共施設改築経費

災害時の避難所等となる公共施設の改築需要に係る経費として、小学校等の改築に要する経費を算定します。

2 令和5年度都区財政調整について

令和5年度都区財政調整は、引き続き協議中です。